博　士　課　程

言語科学専攻（後期３年のみの博士課程）

言語科学専攻カリキュラム

言語科学専攻は、個別言語としての英語に限らず、言語一般の科学的な理論の構築・検証・発展に重点をおいた研究をおこなう。したがって、英語を対象とする場合にも、日本語などの他言語との比較対照研究も視野に入れた多角的な研究を志し、一般言語学を総合的に研究するための体系的な研究指導をおこなう。

すなわち、英語、日本語などの個別言語の性質の研究はあくまでも手段であり、自然言語の性質を言語科学分野の各領域から多角的に探求することにより、人間に固有の能力としての言語の普遍的特性を求める。言語科学の方法論に則った研究を推進し、これを基盤として、心理学、認知科学や人工知能などの関連領域との連繋を追求し、思考や言語獲得のメカニズムなどの、人間の認知機能の諸特性の解明に向けて多角的なアプローチに基づく研究をおこなう。

１．カリキュラムの特色と構成

⑴　言語科学分野の中核領域が主軸。音声学・音韻論・形態論・統語論・意味論などを中心とする言語科学分野の中核領域を主軸として研究し、言語の性質を探求することによって人間の認知能力を全般的に解明しようとする目標を明確にする。

⑵　統合的。本専攻は小規模ながら、言語科学を中心とした各分野にわたって教員を配しており、総合的な研究・研究指導が可能である。学生は、特定の一つの分野での研究に限定するのではなく、複数の分野を習熟するようなカリキュラムを編成する。

　これを生かすため、学生は入学後直ちに博士学位論文のテーマを決めるのではなく、１年次においては２つの分野を専攻科目として資格審査論文を課し、その結果によって最終的な学位論文の分野とテーマを決めるように指導する。

⑶　基礎的研究方法の重視。現代の言語科学研究では、英語などの外国語の運用能力とコンピュータの使用能力は不可欠な道具である。修士課程英語学専攻と同様、博士課程でも研究推進に必要な語学力の訓練と、コンピュータの基礎から高度な使用までの実習をカリキュラムの重要な位置に据える。特に、博士課程においては、外国人教員とのコンサルテーションなど、語学力向上の訓練を継続的におこない、修士課程英語学専攻で開講している、「コンピュータ・イン・リサーチ」のような実習系科目および「リサーチ・プレゼンテーション」「アーギュメンテーション」の未習者には、指導教員・担当教員との協議の上でこれらの聴講を義務づける。

⑷　実務への応用。語学力の訓練とコンピュータの実習は教育やコンピュータ関連業種に生かされることは言うまでもないが、理論的研究の方法の中にも、実務に有益なものは少なくない。博士課程ではこれらの実用的技術を個別研究の中に生かすように研究指導をおこなう。個別研究の内容が理論的な傾向のものであっても、応用的分野との関連を研究方法や発表の形態などに生かすように指導する。また、これらの分野からの専門的研究を奨励する。

２．授業科目一覧表

言語科学専攻授業科目一覧表

授　業　科　目　名	科目No.	配当年次	開講区分	週時間	単位	備　考
言語科学研究演習Ⅰ（音韻論・形態論）	DL 7060	1･2･3	通年	2	4	
言語科学研究演習Ⅱ（文　法　論）	DL 7010	1･2･3	通年	2	4	
言語科学研究演習Ⅲ（形式意味論･計算言語学）	DL 7020	1･2･3	通年	2	4	2022年度以降不開講
言語科学研究演習Ⅳ（社会言語学）	DL 7030	1･2･3	通年	2	4	
言語科学研究演習Ⅴ（語　用　論）	DL 7040	1･2･3	通年	2	4	
言語科学研究演習Ⅵ（外国語教育）	DL 7050	1･2･3	通年	2	4	

3．単位履修の方法

博士課程を修了するには３年間在学し、８単位を修得し、研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優秀な研究業績をあげたと認められる者については、２年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程学生は、在学中に研究倫理教育の講習を受けなければならない。

4．研究指導方法

博士課程に入学した学生は、３年間に特定の専門分野の研究題目を決定し、それについての論文（学位論文）を提出する。

⑴　博士課程においても、修士課程英語学専攻と同様、入学した学生が特定の分野に限定して研究するよりも、複数の分野に習熟するという目的に沿うように授業を履修するよう指導する。学生は特定の分野の教員だけではなく、複数の教員と定期的にコンサルテーションを持つように指導する。

⑵　他大学からの進学者および修士課程国語国文学専攻修了者などで、修士課程英語学専攻で開講している、実習系科目「コンピュータ・イン・リサーチ」「リサーチ・プレゼンテーション」「アーギュメンテーション」の未習者には、指導教員・担当教員との協議の上でこれらの聴講を義務づける。

⑶　語学の訓練の継続を義務づける。必要に応じて、修士課程英語学専攻で開講している外国語の授業の聴講を義務づける。

5．博士論文提出までの日程概要

本専攻で博士課程を修了し学位論文を提出しようとするものは、原則として、次のスケジュールに沿って研究を進め、論文を作成しなければならない。

⑴　１年次の初めに学位論文を書こうとする分野を２分野指定し、それらの分野を研究領域とする教員を指導教員と定め、それぞれの指導教員の担当する授業科目を聴講する（この段階では指導教員２名）。

⑵　１年次終了までに上の２分野についての研究論文をそれぞれ１編にまとめ､｢資格審査論文｣として提出する。

⑶　２編の資格審査論文がともに合格の評価を受けた段階で、指導教員との話し合いのもとに、「主専攻」となる分野を決定し、同時にその分野の指導教員を決定する｡｢主専攻｣が学位論文のトピックを決める分野となる。

⑷　２年次の前期終了までに指導教員とのコンサルテーションを持ちながら学位論文のトピックを決め、論文概要を提出し、指導教員による審査を受ける。

⑸　指導教員とのコンサルテーションを持ちながら各学期終了ごとに論文の進展を示す中間報告としての論文を提出し、指導教員による審査を受ける。

⑹　２年次の後期終了までに口頭による中間報告発表を大学院担当教員・大学院生らの同席する公開の場でおこない、質疑に答える。

⑺　３年次終了までに学位を得ようとするものは、３年次の７月に博士論文の概要を大学院担当教員・大学院生らの同席する公開の場で発表する。

⑻　その結果、論文執筆の許可を得たものは11月末までに博士論文を提出する。

⑼　論文提出者は、２月までに大学院担当教員若干名によって組織された論文審査委員会による最終口頭試問を受け、これに合格すれば学位を授与される。

6．博士論文　審査基準

博士論文は大学院での研究教育の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

⑴　テーマの適切性：博士論文としてふさわしい研究テーマの拡がりと深さがあること。

⑵　独創性：当該の研究テーマの発展に貢献する独創的なアイディアが示されていること。

⑶　研究史の把握：当該の研究テーマについての先行研究が十分に理解され、検討されていること。

⑷　実証性：当該の研究テーマについての経験的証拠が論文の中で十分に示されていること。

⑸　論証の健全性：当該の研究テーマについての主張の論理的妥当性が論文の中で明快に提示されていること。

⑹　倫理的配慮：研究方法や研究対象に対する倫理的配慮がなされていること。内容によっては神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会の承認を得なければならない。

提出にあたっては次の事項に留意すること。

⑴　使用言語は英語または日本語とし、母語でない言語で執筆する場合は知識のある母語話者によるチェックを受けること。

⑵　学術論文として適切な形式上の要件を満たしており、細部に関しては、専攻で配布する「学位論文作成などに関するガイドライン」に従っていなければならない。

⑶　以上を満たし、全体を著書として公刊できる、あるいは査読のある学会誌に発表できる部分をもつものでなければならない。

⑷　学会で口頭発表ないし学会誌で公刊された内容があり、それを発展させたものであることが望ましい。

⑸　本人以外の知見を参照する時は適切な方法で引用し、他者の著作権を侵害するものであってはならない。

7．研究・学修指導に関するガイドライン

■はじめに

大学院言語科学専攻における学修・研究活動とは、修士課程までに行った学修・研究を基礎とし、可能な複数の研究テーマを見渡す中で、指導教員との綿密な協議の中で一定の研究テーマを定め、それに関する最先端の研究を行うことである。その研究分野での最先端の知見に通じ、学会や学外の研究会で研究発表を行って学外の研究者との研究交流を進め、それらの結果として、博士論文を完成させることが最終的な目的となる。

■指導教員について

⑴　博士課程における指導教員は博士論文の主たるアドバイザーとなるので、執筆予定の博士論文の内容にふさわしい教員を、当該教員と相談の上届けること。

⑵　博士課程１年次の後期（ないし２年次の前期）に、１年次の前期とは異なる指導教員の指導を受けることが望ましい。

⑶　博士課程においては、１年次から博士論文執筆の計画をたてることが望ましいので、指導教員は博士論文審査の主査を想定して依頼すること。

⑷　各学期の初め、指導教員決定後に研究計画書を指導教員に提出する。様式は自由だが、指導教員と協議した上で提出すること。計画書には、当該学期の履修科目と、その学期に重点的に研究する予定の分野に関する具体的な計画をできるだけ詳しく書くこと。

⑸　指導教員の授業に出席する他、アポイントメントをとって定期的にミーティングをもち、研究の進展状況を報告すること。

⑹　各学期の終りに、指導教員の指示に従った書式の研究報告書を指導教員に提出すること。

■研究の進め方について

１．研究対象

博士課程での研究テーマは、修士課程での学修・研究を発展させることが通常と考えられがちであるが、博士課程の当初、１年次の前期においては、あえて視野を広げ、修士課程までに行ってきた研究とは異なる分野を見渡してみることも重要である。

進んだレベルの研究であればあるほど、さまざまな下位分野の項目が相互に関連してくることに気づくものである。研究テーマを絞ることは考察する言語事象を狭めることと同じではないことを心すべきである。

２．オリジナリティー

博士課程での研究が高度なオリジナリティを持つことが要求されることは、言うまでもないことである。オリジナルであるだけでなく、その研究分野、研究対象についての最先端の研究を具現化するようなものでなければならない。

博士課程での研究は専攻内だけで評価されるのではなく、国内外でその分野に関心を持つ研究者に広く評価されるものでなければならない。具体的には

・博士論文となるものの一部が国内外の学会で審査、査読をうけて口頭発表を行う内容となる。

・博士論文となるものの一部が国内外の学会機関誌や専門誌に査読をうけて掲載される。

・博士論文の全体が単行本（モノグラフ）として出版される。

研究者としての業績が「査読」をうけたものであるかどうかが評価をはかる上でのキーワードであることは常

に意識されていなければならない。

■学位論文について

それぞれの専攻の最終年度には、学位論文を提出する。言語科学専攻の博士論文の作成・提出の際には、以下の事項を満たすこと。

1．論文は、本専攻では、ワープロ・ソフトではなく、修士課程１年次に必修科目「コンピュータ・イン・リサーチ」で修得する、コンピュータ組版システムLaTeXを使用して作成することを推奨している。これは、Microsoft社のWordに代表されるワープロ・ソフトは、そもそも論文執筆の道具として設計されておらず、実際に論文を作成し出すと、さまざまな困難に直面し、それを解決するのに無駄な労力がかかるからである。

2．博士論文の題目提出と論文提出の日程は以下の通りである。

(a) 博士論文を2023年度に提出する予定の者は、研究題目の登録を、９月１日（金）～９月７日（木）の間に、教務課でおこなう。

(b) 博士論文は、11月24日（金）～30日（木）の間に、教務課に提出する。その際、論文（正本１部、副本３部)、論文要旨（３部)、所定の学位申請書を添えて提出すること。

(c) 論文要旨は、論文本文の言語にかかわらず英語と日本語で作成する。長さは、Ａ４用紙で、３ページ程度を目安とする。

3．論文の使用言語は英語または日本語とする。英語が望ましいが、対象言語が日本語であり、大量の日本語データを提示する必要があるなどの場合は、日本語による執筆でもやむをえない。この場合、あらかじめ指導教員の許可を得ること。

4．論文の組版は基本的に、LaTeXによる。この場合、修士論文用のスタイルファイルおよびそのサンプルを指定されたサイトからダウンロードして、必ずこれを用いること。

5．上記スタイルファイルによる組版の場合、体裁は、英語・日本語とも、Ａ４横書き、左右上下のマージン、約2.5cm、フォントサイズ12ポイント、１頁あたりほぼ30行となる。枚数の制限は特に設けないが、修士論文としてのレベルを満たす必要にして十分な量にすること。

6．明確な理由がある場合は、ワープロ・ソフトの併用を認める。この場合、LaTeXによる組版と大きく体裁が変わらないようにスタイル機能を活用して章・節立てなどのフォーマットを行うこと。また、これらのソフトウェアの調達は自己の責任においておこなうこと。

■重要な日程

修士課程、博士課程を通じて、定期的に中間報告会をおこなうとともに、副課題報告会、学位論文の最終報告会をおこなう。これらの報告会においては、コンピュータ出力とプロジェクタを用いたプリゼンテーションなど、わかりやすいプリゼンテーションを心がけること。

	副課題	Ｄ１、Ｄ２	博士論文
2023年 ７月７日(金)	提出		
９月１日(金)～９月７日(木)			題目登録
９月中旬		中間報告会Ⅰ	中間報告会
11月24日(金)～30日(木)			論文提出
2024年 ２月９日(金)	提出		
２月下旬		中間報告会Ⅱ	最終報告会

ただし、副課題は７月か２月のどちらか一方に提出すればよい。２月に提出のつもりの人も７月にはテーマは決めておいて概要を発表すること。